

【 防 火 ・ 耐 火 構 造 】

[単 位 : 分]

コード	部 位 構造種別		BE		BP		NE		NP	CN	FL	BM	RF	RS		ST	PR			
			耐力壁		非耐力壁				間仕切壁	柱	床	はり	屋根	軒裏		階段	ひさし			
			外壁	間仕切壁	外壁	延焼のおそれのある部分	延焼のおそれのある部分以外の部分	延焼のおそれのある部分						延焼のおそれのある部分以外の部分						
FP120BE	FP	耐火構造	120																	
FP060BE			60																	
FP120BP				120																
FP060BP				60																
FP060NE						60														
FP030NE							30													
FP060NP								60												
FP180CN										180										
FP120CN										120										
FP060CN										60										
FP120FL											120									
FP060FL											60									
FP180BM												180								
FP120BM												120								
FP060BM												60								
FP030RF														30						
FP030ST																	30			
QF060BE			QF	1時間準耐火構造	60															
QF060BP		60																		
QF060NE						60														
QF060NP								60												
QF060CN										60										
QF060FL											60									
QF060BM												60								
QF060RS															60					
QF045BE	QF	45分準耐火構造			45															
QF045BP						45														
QF045NE								45												
QF030NE									30											
QF045NP										45										
QF045CN												45								
QF045FL													45							
QF045BM														45						
QF030RF																30				
QF045RS																	45			
QF030RS																30				
QF030ST																	30			
PC030BE	PC	防火構造	30																	
PC030NE						30														
PC030RS													30							
QP020BE	QP	準防火構造 (準耐火性能を有する外壁)	20																	
QP020NE						20														

CC	CC	柱 (防火被覆)															
NH030FL	NH	床・天井 (不燃構造の口準耐 / 3階以上の階) 床 (防火壁の設置の適用除外)						30									
F1020RF	FI	屋根 (外壁耐火の口準耐 / 延焼のおそれのある部分) 屋根 (防火壁の構造の緩和)									20						
F1020PR	FI	ひさし (1時間準耐火構造 / 通路の設置の適用除外)														20	

要 求 性 能					
非損傷性 [ND]		遮熱性 [HI]		遮炎性 [FI]	
分	参照条文	分	参照条文	分	参照条文
120	令107条一号	60	令107条二号	60	令107条三号
60	令107条一号	60	令107条二号	60	令107条三号
120	令107条一号	60	令107条二号		
60	令107条一号	60	令107条二号		
		60	令107条二号	60	令107条三号
		30	令107条二号	30	令107条三号
		60	令107条二号		
180	令107条一号				
120	令107条一号				
60	令107条一号				
120	令107条一号	60	令107条二号		
60	令107条一号	60	令107条二号		
180	令107条一号				
120	令107条一号				
60	令107条一号				
30	令107条一号			30	令107条三号
30	令107条一号				
60	令115条の2の2第1項一号イ	60	令115条の2の2第1項一号口	60	令115条の2の2第1項一号ハ
60	令115条の2の2第1項一号イ	60	令115条の2の2第1項一号口		
		60	令115条の2の2第1項一号口	60	令115条の2の2第1項一号ハ
		60	令115条の2の2第1項一号口		
60	令115条の2の2第1項一号イ				
60	令115条の2の2第1項一号イ	60	令115条の2の2第1項一号口		
60	令115条の2の2第1項一号イ				
		60	令115条の2の2第1項一号口		
45	令107条の2一号	45	令107条の2二号	45	令107条の2三号
45	令107条の2一号	45	令107条の2二号		
		45	令107条の2二号	45	令107条の2三号
		30	令107条の2二号	30	令107条の2三号
		45	令107条の2二号		
45	令107条の2一号				
45	令107条の2一号	45	令107条の2二号		
45	令107条の2一号				
30	令107条の2一号			30	令107条の2三号
		45	令107条の2二号		
		30	令107条の2二号		
30	令107条の2第1項一号				
30	令108条一号	30	令108条二号		
		30	令108条二号		
		30	令108条二号		
20	令109条の6一号	20	令109条の6二号		
		20	令109条の6二号		

30	令70条				
30	令109条の3二号ハ 令115条の2第1項四号	30	令109条の3二号ハ 令115条の2第1項四号		
				20	令109条の3一号 令113条第1項三号
				20	令115条の2第1項四号ハ